



東京圏の大学生・大学院生の皆さんへ！

岩手県内企業の就職活動にかかる交通費と引越し費用を補助します！

釜石市地方就職支援金

【交通費】

最大 **15,200円**



補助内容

【引越し費用】最大 **108,000円**

【交通費】東京—釜石間を新幹線と列車で往復し採用面接に参加、採用内定となった場合

選考面接に
かかった交通費
約31,000円



内定後、
支援金を申請



支援金をもらう

地方就職支援金
(釜石市) 15,200円



就職活動交通費支援※
(ふるさといわて定住財団) 10,000円



自己負担は
約5,800円！



※交通費は、ふるさといわて定住財団「就職活動費支援」との併給も可能です。
詳細はコチラ 



【引越し費用】卒業(修了)後、内定企業へ就職のため釜石へ引越し



引越し後
支援金を申請



支援金をもらう

地方就職支援金
(釜石市) 108,000円



釜石で新生活をスタート！



釜石へのU・Iターンの
情報はこちらをチェック

フレフレ釜石Try人 



釜石市地方就職支援金事業

対象者

【交通費】

- ・ 東京都内にある大学、大学院の東京圏内(※)のキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学、大学院を卒業・修了する見込みである方
- ・ 大学、大学院の卒業・修了年度において、東京圏内(※)に継続して在住している方
- ・ 岩手県内企業に内定の上、卒業・修了後に当該企業に就職し、市内に移住する意思がある方

(※)東京圏は条件不利地域を除く

【引越し費用】

- ・ 東京都内にある大学、大学院の東京圏内(※)のキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学、大学院を卒業・修了した方
- ・ 大学、大学院の卒業・修了年度において、東京圏内(※)に継続して在住していた方
- ・ 岩手県内企業に内定の上、卒業・修了後に当該企業に就職し、市内に転入した方

(※)東京圏は条件不利地域を除く

就業先要件

- ・ 勤務地が岩手県内に所在すること
- ・ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること
- ・ 当該地域への勤務地限定型社員としての採用(予定)であること
- ・ 就業先が官公庁等ではないこと

申請について

【交通費】

- ◆ 提出書類
 - ・ 申請書(様式第1号)
 - ・ 在学証明書
 - ・ 内定証明書(様式第2号)
 - ・ 本人確認書類
 - ・ 交通費の領収書

- ◆ 申請期限
内定後、就業開始予定日1年以内

【引越し費用】

- ◆ 提出書類
 - ・ 申請書(様式第1号)
 - ・ 卒業、修了を確認できる書類
 - ・ 就業証明書(参考様式)
 - ・ 本人確認書類
 - ・ 引越し費用の領収書

- ◆ 申請期限
卒業、修了日から1年以内
かつ就業開始日から1年以内

支援金を受給後、当該企業への就業を行わなかった場合または退職された場合、転入しなかったなど要件を満たさなくなった場合は、交付の決定を取り消し、返還を求める場合があります



<お問合せ先・申請先>

釜石市 オープンシティ・プロモーション室

☎ 0193-27-8463 ✉ opencity@city.kamaishi.iwate.jp